NEWS RELEASE

２０２６年１１月２日

各　位

会 社 名　ティーエスアルフレッサ株式会社
代表者名　代表取締役社長　髙　橋　卓　詩
問合せ先　取締役 専務執行役員 管理本部長　澤　井　伸　治
（ＴＥＬ：０８２－５０１－０２２２）

厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」を取得
～仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを推進～

当社は、優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」を取得しましたので、お知らせいたします。

記

当社では、「男性も育児に主体的に関わることが当たり前の職場づくり」を進めています。男性の育児休業取得に向けた取り組みは、２０１１年に現在の代表取締役社長が育児休業を取得したことを契機に始まりました。その後、継続的に各種施策を進め、育児休業取得奨励金制度の導入、対象となる社員本人および所属長への取得勧奨、育児休業取得時に受給できる給付金や給与への影響額のシミュレーション提供など、社員が育児休業を取得しやすい環境を整備し、２０２２年に「くるみん認定」※1を取得しました。

２０２４年４月から２年間の一般事業主行動計画に基づき、仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備を進めてきました。具体的には、子どもの学校行事への参加にも利用できるよう看護休暇制度を拡充したほか、時間単位の有給休暇制度を導入しました。また、育児休業からの復帰時にキャリアプランに関する意向を聴取するなど、仕事と育児の両立とキャリア形成を支援する環境整備に取り組みました。

※１ 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画に定めた目標の達成などの基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（「くるみん認定」）を受けることができます。

（主な実績）
（１）育児休業
・男性の育児休業取得率：84%（対象期間：2024 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）
・女性の育児休業取得率：90%（対象期間：2024 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）
（２）就業継続
・2025 年度に出産した女性社員のうち、出産後 1 年以上継続して在職している女性社員の割合：100%
（３）休暇取得
・年次有給休暇取得率：70.5%（対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）
（注）育児休業取得率は、子が出生した年度と育児休業等を取得した年度が異なる場合があるため、分母と分子の対象者が一致しない場合があります。

「プラチナくるみん認定」は、既に「くるみん認定」等を受けた企業のうち、仕事と子育ての両立支援について、より高い水準の取り組みを行い、一定の基準を満たした企業が受けられる特例認定です。なお、当社は、制度改正に伴う経過措置に基づき、改正前の認定基準により認定を受けています。

＜当社が取得した「プラチナくるみんマーク」＞

＜「プラチナくるみん認定」認定通知書交付式＞



【写真右】広島労働局 局長　宮原　真太郎　様
【写真左】当社取締役 専務執行役員 管理本部長兼コンプライアンス推進部長　澤井　伸治

以　上